

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	宮崎公立大学
設置者名	公立大学法人宮崎公立大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
人文学部	国際文化学科	夜・ 通信	14			14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページによる公表 https://www.miyazaki-mu.ac.jp/university/futankeigen.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名	なし
(困難である理由)	

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	宮崎公立大学
設置者名	公立大学法人宮崎公立大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページによる公表

<https://www.miyazaki-mu.ac.jp/university/organization/list-of-directors.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	特定非営利活動法人理事	2023. 4. 1 ～ 2027. 3. 31	総務担当
非常勤	株式会社代表取締役頭取	2023. 4. 1 ～ 2027. 3. 31	財務担当
非常勤	株式会社取締役会長	2023. 4. 1 ～ 2027. 3. 31	企画・地域貢献担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宮崎公立大学
設置者名	公立大学法人宮崎公立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
F D部会において「宮崎公立大学のシラバス作成のためのガイドライン」を作成している。ガイドラインでは、カリキュラムの中の位置づけや他の科目との関連性、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、講義計画及び課題など、シラバスに記載しなければならない項目の記載内容や記載方法等について詳しく説明している。学部長は、開講年度の前年度12月頃に、教員に対して、ガイドラインに基づいてシラバスを作成するように依頼する。教員は、1月末頃までにシラバスを作成し、専攻長等によるチェックの後、事務局によりシステムにて新年度開始までに公表する。	
授業計画書の公表方法	大学ホームページによる公表 https://www.miyazaki-mu.ac.jp/university/futankeigen.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
本学の単位授与又は履修認定については、「宮崎公立大学の教育課程等を定める規程」において定めており、「学生要覧」に記載して学生に配付し、学期の初めに学年ごとに実施するガイダンスにおいて周知している。 成績評価の方法・基準については、「宮崎公立大学の成績評価方法及び基準に関するガイドライン」を定めており、「教務ハンドブック」等に記載して教員に配付し、周知している。教員は、「宮崎公立大学の成績評価方法及び基準に関するガイドライン」に基づき、シラバスにおいて、成績評価の方法・基準を明確に示して、成績評価を行っている。 また、定期試験の実施にあたっては、試験実施前に「定期試験実施要領」を教員に配付し、実施の手続き、試験実施の際の留意事項、試験結果の処理等を周知し、学生に対しても、試験実施前に、学内での掲示等により、試験に係る注意事項や試験結果の通知等について周知して、試験及び成績評価の厳格かつ適正な実施に努めている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績は、100点満点の素点による5段階評価又は合否評価にて行い、その評語は以下の表のように分類している。

(表)成績の評語と内容

※(5)…5段階評価科目、(合否)…合否評価科目

評語	評価点	評価基準	
S	100-90	(5)到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている	合格
A	89-80	(5)到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている	
B	79-70	(5)到達目標を達成している	
C	69-60	(5)到達目標を最低限達成している	
P		(合否)到達目標を達成している	
D	59-0	(5)(合否)到達目標を達成していない	不合格
X		試験欠席	
N		失格(出席不足等により試験受験資格がない)	
R		認定単位(編入学時の認定、コンソーシアム等で修得した単位等)	認定

授業科目に対して、上記評価点の他にGP(=Grade Point)を付与する制度を導入している。それぞれの対象科目のGPに当該科目の単位数を乗じた値を、対象科目の単位総数で除した平均値(GPA=Grade Point Average)を算出する。GPAには不合格の科目も加算される。本学のGPは、評価点から55の値を引く方式を採用しており、GPの算出方法は、以下のとおりである。

$$GP = (\text{評価点} - 55) / 10 \quad \text{ただし、} GP < 0.5 \text{ のとき、} GP = 0.0$$

算出方法については、Webサイト及び「学生要覧」にて公表している。

また、GPAは目的別に、tGPA(Total GPA)とsGPA(Specialized GPA)という2つの制度がある。tGPAは、卒業要件科目全てを対象として評価値を算出する。sGPAは、専門課程の科目のみを対象として評価値を算出する。GPAは、席次判定(学生表彰制度や奨学金の受給可否)、3年次から所属する「専門演習」の決定に利用している。

各GPAについては、学年ごと及び通算の値を、学生個人のポータルサイト上で確認することができる。

教員は、シラバスに記載している「到達目標」に基づき、同じくシラバスに記載している「評価方法」により、成績評価を行っている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学ホームページによる公表

<https://www.miyazaki-mu.ac.jp/departments/session.html#sr01>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 宮崎公立大学は、建学の理念とリベラル・アーツ教育に基づいて、人材育成目標である「教養あるグローバル人材」を育成します。「教養あるグローバル人材」育成のための教育課程を修め教育目標を達成した者に学士（人文学）の学位を授与します。 「人材育成目標」 国際的な視野、幅広い知識と確かな専門性、言語によるコミュニケーション能力を備えた上で、人間文化の現代的課題を探究でき、グローバル化する世界で多様な人々とともに主体的に活動できる人材を育成します。 「教育目標」 ・創造的な問題解決能力 創造的な問題解決能力とは、必要な情報を処理する技能を備え、根拠に基づいて論理的に考え表現することができ、そして問題を発見解決するための新しいアイデアや価値を生み出せる能力です。 ・コミュニケーション能力 コミュニケーション能力とは、日本語と英語を用いて、自由で対等なコミュニケーションを取ることで他者と協力できる能力です。 ・異文化理解対応力 異文化理解対応力とは、グローバル化する世界の多文化状況を理解し、その中で主体的に判断し行動することができるようになることです。 ディプロマ・ポリシーに沿った学修成果を修め、卒業要件を満たした者について、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ホームページによる公表 https://www.miyazaki-mu.ac.jp/education/policy.html 刊行物（大学案内・入学者選抜要綱）等による公表

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	宮崎公立大学
設置者名	公立大学法人宮崎公立大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページによる公表 https://www.miyazaki-mu.ac.jp/university/organization/plan.html
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページによる公表 https://www.miyazaki-mu.ac.jp/university/organization/plan.html
財産目録	該当なし
事業報告書	大学ホームページによる公表 https://www.miyazaki-mu.ac.jp/university/organization/plan.html
監事による監査報告(書)	大学ホームページによる公表 https://www.miyazaki-mu.ac.jp/university/organization/plan.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 対象年度:)
公表方法:
中長期計画(名称: 公立大学法人宮崎公立大学第四期中期計画 対象年度: 令和7年度から令和12年度)
公表方法: 大学ホームページによる公表 https://www.miyazaki-mu.ac.jp/university/organization/plan.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページによる公表 https://www.miyazaki-mu.ac.jp/university/organization/plan.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学ホームページによる公表 https://www.miyazaki-mu.ac.jp/university/outline.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人文学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページによる公表 https://www.miyazaki-mu.ac.jp/university/idea.html 刊行物（大学案内・入学者選抜要綱）等による公表）
（概要） 宮崎公立大学は、広く知識を授け、深く専門の学術を教授研究し、高い識見と国際的な視野を持つ人間性豊かな人材を育成するとともに、広く地域に開かれた大学として生涯学習の振興、産業経済の発展及び文化の向上に貢献することを目的とする。（建学の理念・目的／宮崎公立大学学則第 1 条）
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページによる公表 https://www.miyazaki-mu.ac.jp/education/policy.html 刊行物（大学案内・入学者選抜要綱）等による公表）
（概要） 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 宮崎公立大学は、建学の理念とリベラル・アーツ教育に基づいて、人材育成目標である「教養あるグローバル人材」を育成します。「教養あるグローバル人材」育成のための教育課程を修め教育目標を達成した者に学士（人文学）の学位を授与します。 「人材育成目標」 国際的な視野、幅広い知識と確かな専門性、言語によるコミュニケーション能力を備えた上で、人間文化の現代的課題を探究でき、グローバル化する世界で多様な人々とともに主体的に活動できる人材を育成します。 「教育目標」 ・創造的な問題解決能力 創造的な問題解決能力とは、必要な情報を処理する技能を備え、根拠に基づいて論理的に考え表現することができ、そして問題を発見解決するための新しいアイデアや価値を生み出せる能力です。 ・コミュニケーション能力 コミュニケーション能力とは、日本語と英語を用いて、自由で対等なコミュニケーションを取ることによって他者と協力できる能力です。 ・異文化理解対応力 異文化理解対応力とは、グローバル化する世界の多文化状況を理解し、その中で主体的に判断し行動することができるようになることです。 ディプロマ・ポリシーに沿った学修成果を修め、卒業要件を満たした者について、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ等による公表
<https://www.miyazaki-mu.ac.jp/education/policy.html>
刊行物（大学案内・入学者選抜要綱）等による公表）

（概要）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

「教育内容」

- ・国際文化学科の教育課程は専門課程と教養課程によって構成されています。
- ・専門課程は、言語・文化専攻、メディア・コミュニケーション専攻、国際政治経済専攻の3専攻からなります。また、教養課程はグローバル人材養成プログラムと現代教養科目群からなります。
- ・言語・文化専攻では、哲学、歴史学、文学の研究に加え、英語を中心とした言語研究や文化の多様性とそれらの比較研究によって、グローバル化する人間文化の本質を理解します。
- ・メディア・コミュニケーション専攻では、社会学や情報リテラシーを学びながら、特にメディアとの関係で、人間の社会行動を研究します。メディアを通して、情報や知識が作られ、それらが社会に広がり、社会を変えていく過程についての研究を通して、グローバル化する人間文化を理解します。
- ・国際政治経済専攻では、人間文化に重大な影響を与えるグローバル化について国際政治学や国際経済学の観点から分析し理解するとともに、グローバル化に対する戦略や政策も研究します。さらに世界各地域の政治と経済に関する多様な専門知識も修得します。
- ・演習科目は、1年次から4年次まで一貫して演習が開講され、すべて必修です。演習科目は、1年次にアカデミックな読み書きのスキルを学ぶ基礎演習、2年次にグループワークで地域課題に取り組む基幹演習、3年次から4年次にわたる専門演習において専門の知識や方法を学び、学修の集大成としての卒業論文を必修としています。
- ・グローバル人材養成プログラムは、英語教育プログラム、東アジア言語教育プログラム、異文化実習プログラム、情報教育プログラムによって構成されています。
- ・英語教育プログラムでは、高度な四技能（聞く、話す、読む、書く）のコミュニケーション能力を修得します。
- ・東アジア言語教育プログラムでは、コミュニケーション能力、特に中国語または韓国語の「聞く」「話す」能力を修得します。
- ・異文化実習プログラムは、英語圏、中国、韓国での短期の語学学習と文化体験からなり、それによって異文化理解対応力を身に付けます。
- ・情報教育プログラムでは、大学生活において必要不可欠な基本的な情報スキルを習得します。

- ・現代教養科目群では、現代の社会生活を実り豊かに過ごすための教養として、人文学、社会科学、自然科学、スポーツ健康、キャリア教育の5分野にわたる幅広い教養科目を開講しています。

「教育方法」

- ・英語教育プログラムでは、能力別のクラス編成を行い、英語のコミュニケーション能力の向上をはかります。
- ・専門課程では、幅広い専門知識を身につけるために専攻横断的に各科目を履修します。
- ・専門課程の科目の段階的な学修のために専門基礎、基幹、展開という順に履修するとともに、各科目に番号を付された科目の順に履修します。
- ・1年次の基礎演習、2年次の基幹演習、3～4年次の専門演習という少人数の演習科目を履修します。

「評価」

GPAにより厳格な成績評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページによる公表

<https://www.miyazaki-mu.ac.jp/education/policy.html>

刊行物（大学案内・入学者選抜要項）等による公表）

（概要）

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

「求める学生像」

- ・英語のコミュニケーション能力のさらなる向上とともに、異文化に対する理解力や対応力の習得に意欲を持つ人。
- ・地域社会のみならず、広く国際社会の課題の探究と解決に、主体的に取り組む姿勢を持つ人。
- ・幅広い教養を積極的に吸収するとともに、言語・文化、メディア・コミュニケーションや国際政治経済に関する専門分野をきわめたい人。

「入学者選抜について」

人文学部国際文化学科では、一般選抜（前期日程、後期日程）、学校推薦型選抜（学校推薦型選抜Ⅰ、学校推薦型選抜Ⅱ）、帰国生選抜、社会人選抜、私費外国人留学生選抜を実施し、複数の入学者選抜方式によって多様な学生を受け入れることを目指しています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.miyazaki-mu.ac.jp/university/outline.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
人文学部	－	16 人	15 人	3 人	人	人	34 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2 人		人					人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学ホームページ等による公表 https://www.miyazaki-mu.ac.jp/department/faculty/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人文学部	200 人	213 人	106.5%	800 人	898 人	112.3%	若干名	1 人
合計	200 人	213 人	106.5%	800 人	898 人	112.3%	若干名	1 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人文学部	208 人 (100%)	3 人 (1.4%)	187 人 (89.9%)	18 人 (8.7%)
合計	208 人 (100%)	3 人 (1.4%)	187 人 (89.9%)	18 人 (8.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
人文学部	209 人 (100%)	147 人 (70.3%)	52 人 (24.9%)	10 人 (4.8%)	0 人 (0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	209 人 (100%)	147 人 (70.3%)	52 人 (24.9%)	10 人 (4.8%)	0 人 (0.0%)
（備考）留年者の多くは海外留学や語学学校研修、ワーキングホリデー、長期インターンシップ等のために休学（主に４年次）した学生である。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
授業科目については、「宮崎公立大学の教育課程等を定める規程」に記載し、学生要覧にて公表している。
授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画については、学年暦、シラバス及び時間割に記載し、公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）				
学習の成果に係る評価については、「宮崎公立大学の成績評価方法及び基準に関するガイドライン」にて成績評価の方法・基準を定めており、「教務ハンドブック」等に記載して教員に配付し、周知している。教員は、「宮崎公立大学の成績評価方法及び基準に関するガイドライン」に基づき、シラバスにおいて、成績評価の方法・基準を明確に示して、成績評価を行っている。 卒業又は修了の認定に当たっての基準については、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表し、ディプロマ・ポリシーに沿った学修成果を修め、卒業要件を満たした者について、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 （任意記載事項）	履修単位の登録上限 （任意記載事項）
人文学部	国際文化学科	124 単位	有・無	48 単位 ※1 年次及び 2 年次のみ 履修できる単位に上限 を設けています。
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページによる公表

<https://www.miyazaki-mu.ac.jp/student/campusinfo/facility.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
人文学部	国際文化 学科	535,800 円	229,000 円	0 円	管内（宮崎市、国富町、綾町）
			335,000 円		それ以外

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
（概要） ・担任制 本学では、1年次から担任制をとっている。1・2年次は、学生部会に所属する教員が分担し、3・4年次は、専門演習担当教員が各演習に所属する学生の担任となって、学生生活の悩みだけではなく、学修相談等にも応じている。 ・オフィスアワー 教員はオフィスアワーを設定し、研究室にて学生からの授業に関する質問等に応じることにより、学生の授業内容に対する理解を深めている。また、オフィスアワーは、シラバスに記載している。 ・履修相談会 前期の初めに、履修相談会を開催し、履修に関する相談に応じている。 ・リメディアル教育 推薦入試Ⅰ入学者について、入学が早期に決定することによる学業に対するモチベーション低下を防ぎ、大学での学びに円滑に移行するために、リメディアル教育を実施している。 ・奨学金制度 本学独自の制度として成績優秀者や学資負担者が死亡した者、東日本大震災等災害被災者への授業料の減額を行っている。 また、日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者である入学生に対しては、入学料及び前期授業料の徴収を入学後まで猶予している。 対 象 者：採用候補者である入学生全員 条 件：入学手続時に「入学料および前期授業料徴収猶予申請書」と「大学等奨学生採用候補者決定通知書【進学先提出用】の写し（コピー）」を提出 猶予の期限：入学年度の7月下旬	
b. 進路選択に係る支援に関する取組	
（概要） 3年生全員を対象とした学生支援課職員等との進路希望面談や、就職ガイダンス、自己分析セミナー、面接試験対策講座、業界研究セミナー、卒業生との接点を創出するイベントなど、各種主催事業を実施している。また、学年別に定めたキャリア教育の目標を達成するために、カリキュラムにキャリア教育科目を複数配置し、外部講師による講話や企業訪問などの取組を行っている。 （例）「教えて！〇〇センパイ」：卒業生との接点を創出するオンライン企画 「キャリア設計Ⅱ」（2年次必修科目）：企業・自治体を訪問し卒業生にインタビューを行い、宮崎県内で働くことの魅力を探求する	

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生の心身の健康に係る相談等について、学生相談室・保健室・障がい学生支援室等各署が連携しながら、適切な支援実施に努めている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページによる公表

<https://www.miyazaki-mu.ac.jp/education/characteristics.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F145210111530
学校名（〇〇大学 等）	宮崎公立大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	公立大学法人宮崎公立大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		173人（ － ）人	162人（ － ）人	182人（ 12 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	89人	90人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	46人	40人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	29人	23人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				182人（ 12 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	—	人	人
GPA等が下位4分の1	23人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	—	人	人
計	23人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。